



センター長あいさつ(藤敷庸一)

陽春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。新年度もよろしくお願ひします。年度当初の巻頭言にお付き合いください。

本来、親子関係においては、全面的に受け入れる愛と厳しく指導する愛が共存しています。この二つの愛で、親はわが子との信頼関係を構築し、教育していきます。学校教育も同様でした。しかし、社会は、成長を促す厳しさを、愛とは受け取らない風潮が広がっています。「ありのまま」の、その人を受け入れることが愛だと考えている人が増えているようです。

先日、大手人材関連企業の方と話す機会がありました。多くの人材を企業へ紹介する中で、学、び姿勢のない若者の増加を憂えていました。挨拶や報連相といった社会人として最低限のスキルがない場合、採用側は不採用と判断する現実もあるようです。採用後に関わる(教育する)ことは、会社にとってハラスメントのリスクを伴うからです。よって、社会人としての最低限を学んでいることが採用の前提だそうなんです。

この現実を「なぜ?」と考えてしまいます。「その人らしく生きられればいい」と、できるできないも個性と捉え、それを多様性と認めることがよしとされ、受け入れる愛の側面だけが強調されています。反面である厳しさの愛の側面を与えられていない、社会人として通用する基本的な力を身につけていない若者を、企業が拒否するという現実もあります。ただし、近々到来する深刻な人手不足に陥れば、企業は人選する余裕もなくなります。そうなる...。社会の風潮が偏っているなかで起こっている現状と今後の情況。教育や福祉に携わる者としては、関わる「勇気」こそが必要になる時代だと思ひます。



7年度もよろしく おねがいします



令和7年度がスタートしました。「くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ」も、3年目を迎えることとなります。みなさまのお力に少しでもなることができるように取り組みますのでよろしくお願ひします。

センター、移転しました

先月号でお知らせしましたように、令和7年4月1日より、下記住所にセンターを移転しました。新センターは、白浜レスキューネットワークが運営する「お弁当お惣菜のテイクアウトとデリバリーの店、まちなかキッチン」のビルになります。電話番号、メールアドレス等は今までのままです。自動車で来所された方は、道路を挟んだパチンコ店様の駐車場に置かせてもらえるようになっています。ビルの1階がまちなかキッチンで、向かって右側に階段がありますので、2階に上がっていただくセンター玄関になります。

センター業務内容

本年度もセンターのスタッフは、センター長と常勤の職員が3名(精神保健福祉士・社会福祉士・元教員、各1名)と非常勤の職員が4名(臨床心理士3名と保育士1名)の計8名の体制で運営しています。(2頁に続く)

【新事務所住所と開所時間】
〒649-2211
西牟婁郡白浜町3300-19-2F
平日9:00~17:45

くまのっ子 児童家庭支援センターのこのこ

柿谷交差点

大浦交差点

ファミリーマート

Kagerou Café かげろうカフェ

アロージョ白浜

ロート製菓株式会社 白浜寮

ケーキハウス シャモニー

(株)松竹堂

大協不動産

天然温泉



パチンコ店

OS II

このこの

まちなかキッチン

みらいのトビラ



通信のこのこ

くまのっ子 児童家庭支援センター



令和7年4月号 (第1号) (通算23号)

運営者 特定非営利活動法人白浜レスキューネットワーク



（一頁からの続き）相談と支援が業務の中心であり、来所による場合とこちらから訪問する場合があります。本人、家族（保護者以外の方でも大丈夫です）、地域の方、学校・福祉関係者等、多岐にわたっています。加えて、学校や教育委員会、要保護児童対策地域協議会、関係機関等のケース会議にも出席します。

相談と支援以外の業務としては、乳幼児と保護者の方々の集いの場としての「このこ広場（このこ食堂・親子広場・親子リトミック・のびのびリトミック）」があります。レスキューネットワークの事務所のある白浜バプテストキリスト教会を会場にします。登校が難しい児童生徒対象の学習支援である「このこルーム」はセンターで実施します。

また、市町村の乳幼児健診に出席させてもらっています。

他にも、昨年度はできなかった児童家庭支援に関わる講演会等も今年度は実施予定です。加えて、学校や関係機関の講師依頼にも応えています。

また、市町村の乳幼児健診に出席させてもらっています。

他にも、昨年度はできなかった児童家庭支援に関わる講演会等も今年度は実施予定です。加えて、学校や関係機関の講師依頼にも応えています。

（一頁からの続き）相談と支援が業務の中心であり、来所による場合とこちらから訪問する場合があります。本人、家族（保護者以外の方でも大丈夫です）、地域の方、学校・福祉関係者等、多岐にわたっています。加えて、学校や教育委員会、要保護児童対策地域協議会、関係機関等のケース会議にも出席します。

相談と支援以外の業務としては、乳幼児と保護者の方々の集いの場としての「このこ広場（このこ食堂・親子広場・親子リトミック・のびのびリトミック）」があります。レスキューネットワークの事務所のある白浜バプテストキリスト教会を会場にします。登校が難しい児童生徒対象の学習支援である「このこルーム」はセンターで実施します。

相談無料・秘密厳守

児童福祉法44条の2によって個人の秘密を守らなければならないと定められています

まずはお電話・LINE・メールでご相談ください

必要に応じてお越しください、お問い合わせもお話しすることもあります

ささいなことでもお電話ください 9:00~17:45

☎ 0739-45-8818

留守番電話の場合にはお名前だけ残していただければ、のちほど連絡しますので電話番号通知でお電話ください。

LINE くまのっ子のこのこ



✉ nokonokojikasen@gmail.com

文章をうまく書けなくて大丈夫です。かける範囲で書いてくださればお返事します。



相談窓口

特定非営利活動法人白浜レスキューネットワーク
くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ

児童家庭支援センターとは？

（全国児童家庭支援センター協議会WEBページより引用）

児童家庭支援センターとは、1997（平成9）年の児童福祉法改正によって新たに制度化された児童家庭福祉に関する地域相談機関であり、2024（令和6）年4月6日現在、全国182センターが協議会に加盟しています。

事業内容としては、①児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる、②市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う、③児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う、④里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う、⑤児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う、とされています。

現在、多くの児童家庭支援センターでは、児童虐待の発生予防や親子関係の再構築支援（家族支援）、心のダメージの回復を目指した専門的ケアを実施しており、併せて家族全体が抱える問題とその急激な変化に寄り添い続ける伴走型支援や一人一人の成長に合わせた息の長いアフターケア（自立支援）を実践しています。

知ろう、考えよう

子どもと学校その4

「子どもの発達段階とは」③

前回からは、子どもの発達段階という用語に注目しています。今回は、文部科学省のとらえ方で学童期後期（小学校高学年、9歳から12歳）について、学んでいきたいと思えます。

【参考】https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/shiryo/attach/1282789.htm



いっしょに学びませんか

学童期後期（小学校高学年9歳～12歳）

○9歳以降の小学校高学年の時期には、幼児期を離れ、物事をある程度対象化して認識することができるようになります。対象との間に距離をおいた分析ができるようになり、知的な活動においてもより分化した追求が可能となります。自分のことも客観的にとらえられるようになるが、一方、発達の個人差も顕著です（いわゆる「9歳の壁」）。

身体も大きく成長し、自己肯定感を持ち始める時期ですが、反面、発達の個人差も大きく見られることから、自己に対する肯定的な意識を持たず、劣等感を持ちやすくなる時期でもあります。

また、集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守るようになる一方、ギャングエイジとも言われるこの時期は、閉鎖的な子どもの仲間集団が発生し、付和雷同的な行動が見られます。

○現在の我が国における小学校高学年の時期における子育ての課題としては、インターネット等を通じた擬似的・間接的な体験が増加する反面、人やもの、自然に直接触れるという体験活動の機会の減少があげられます。

○これらを踏まえて、小学校高学年の時期における子どもの発達において、重視すべき課題としては、以下があげられます。

- ◆抽象的な思考への適応や他者の視点に対する理解自己肯定感の育成
- ◆自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養
- ◆集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成
- ◆体験活動の実施など実社会への興味・関心を持つきっかけづくり



のこのこ広場のご案内

～親子で遊びに来ませんか～

4月

暖かい日差しに、軽やかな気持ちになれる春がやってきました。新年度に向けての準備等で忙しくなる時期でもありますが、小さな春を子どもと一緒に発見しながら散歩するのも楽しいものです。子ども達はどんな春を見つけてくれるかな？



親子ひろば 9:30～11:00
 4月14日(月)
 4月28日(月)
 自由遊び・紙芝居など

親子リトミック
 4月16日(水) 10:00～10:40頃
 (定員) 8組
 申し込みが必要です(右のQRコードから)
 動きやすい服装でお越しください



のこのこ食堂 食堂はどの年齢の子どもさんにも利用していただけます
 4月21日(月) 11:00～12:00
 (親子100円) ※大人一人増えるにつき+100円
 (定員) 20組



開催場所について

日	4/14(月)・28(月)	4/16(水)	4/21(月)
内容	親子ひろば	親子リトミック	のこのこ食堂
場所	白浜バプテストキリスト教会 白浜町 3137-9 (TEL 080-8889-0838)		

就学前の乳幼児とその保護者の方、妊婦さんも遊びに来てね。遊びながら、子育ての悩み等お話もできます。教会での開催時(のこのこ食堂)は、はまゆう病院駐車場をご利用ください。

21日は月1回の、のこのこ食堂の日です。食堂利用は予約が必要です。利用される方は4月18日(金)17:00までにご予約下さい。右のQRコード又は、電話にてご予約いただけます。
 ※NPO法人白浜レスキューネットワーク子ども食堂事業の一環として、のこのこ食堂を開催します。



のこのこ広場

くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ
 TEL・FAX 0739-45-8818



のこのこインスタ | のこのこHP | G mail





のこのこ広場のご案内

～親子で遊びに来ませんか～

5月

満開になった桜に、こころ弾む新年度。‘のこのこ’も4月から新事務所での事業がスタートしました。それに伴い、広場やリトミックの場所が「クオリティソフト東館」から「白浜バプテストキリスト教会」に変わります。場所について分からない場合、お問い合わせください。

又、親子リトミックにつきまして、予約が取りにくいとお声が聞かれるため、予約希望が多い場合、2カ月に一度のご利用をお願いし、より多くの方に利用していただけるようにしたいと思います。詳しくはお問い合わせください。

5月の予定

親子ひろば 9:30~11:00
 5月12日(月) 自由遊び・紙芝居など
 3月26日(月)

親子リトミック (定員) 8組
 5月21日(水) 10:00~10:40頃
 申し込みが必要です (右のQRコードから)
 動きやすい服装でお越しください

のこのこ食堂
 5月19日(月) 11:00~12:00
 (親子100円) ※大人一人増えるにつき+100円
 (定員) 20組

食堂はどの年齢の子どもさんにも利用していただけます

のびのびリトミック (定員) 3組
 5月1日(木) 10:00~11:00頃
 子どもさんの発達気になっている保護者さん、大勢のお友達がいる場所が苦手な子どもさんなどが対象です。詳しくはお問い合わせください。

* 開催場所について *

日	5/12(月)・26(月)	5/1(木)	5/21(水)	5/19(月)
内容	親子ひろば	のびのびリトミック	親子リトミック	のこのこ食堂
場所	白浜バプテストキリスト教会 白浜町 3137-9 (TEL 080-8889-0838)			

就学前の乳幼児とその保護者の方、妊婦さんも遊びに来てね。遊びながら子育ての悩み等お話もできます。
 授乳スペース、おむつ替えスペースあります
 駐車場は、はまゆう病院駐車場をご利用ください。

19日は月1回の、のこのこ食堂の日です。食堂利用は予約が必要です。利用される方は5月15日(木)17:00までにご予約下さい。右のQRコード又は、電話にてご予約いただけます。
 ※NPO 法人白浜レスキューネットワーク子ども食堂事業の一環として、のこのこ食堂を開催します。



くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ

連絡先 TEL・FAX 0739-45-8818



このこのインスタ



このこのHP



G mail

